

特別養護老人ホーム日の出紫苑 料金表

(平成 27 年 4 月 1 日改定)

(1) 基本料金 (施設利用料)

介護福祉施設サービス費Ⅰ (従来型個室)

要介護度	1日あたりの自己負担額
要介護1	547円
要介護2	614円
要介護3	682円
要介護4	749円
要介護5	814円

介護福祉施設サービス費Ⅱ (従来型多床室) 平成 27 年 4 月 1 日～7 月 31 日

要介護度	1日あたりの自己負担額
要介護1	594円
要介護2	661円
要介護3	729円
要介護4	796円
要介護5	861円

介護福祉施設サービス費Ⅱ (従来型多床室) 平成 27 年 8 月 1 日～

要介護度	1日あたりの自己負担額
要介護1	547円
要介護2	614円
要介護3	682円
要介護4	749円
要介護5	814円

※平成 27 年 4 月 1 日より、特別養護老人ホームの入所対象は、原則介護度 3 以上の方になります。

(2) 主な加算料金 ※施設の職員体制や取り組みなどによってお支払い頂く料金です。

<体制加算>

	1日あたりの自己負担額
日常生活継続支援加算	36円
看護体制加算(Ⅰ)口	4円
看護体制加算(Ⅱ)口	8円
夜勤職員配置加算(Ⅰ)口	13円
精神科医療指導加算	5円
サービス提供体制加算(Ⅲ)	6円
口腔衛生管理体制加算	30円/月

※日常生活継続支援加算を算定する場合、サービス提供体制加算は算定されません。

<個別加算>

	1日あたりの自己負担額
初期加算 (入所した日から30日以内)	30円
入院または外泊時加算 (1ヶ月のうち6日を限度に)	246円
個別機能訓練加算	12円
栄養マネジメント加算	14円
療養食加算	18円
経口移行加算 (原則180日を限度)	28円
経口維持加算(Ⅰ)(原則6月を限度)	400円/月
経口維持加算(Ⅱ)(原則6月を限度)	100円/月
若年性認知症入所者受入加算	120円
看取り介護加算	144円 死亡日以前4~30日
	680円 死亡日の前日、前々日
	1,280円 死亡日当日

(その他加算)

介護職員処遇改善加算	自己負担合計金額×5.9%×1.045円
------------	----------------------

※端数処理の為、多少金額が変動します。

(3) 居住費

居室	1日あたりの居住費
2人部屋多床室	370円(平成27年7月まで) 840円(平成27年8月から)
個室	1,150円

(4) 食費

1日あたりの自己負担金	1,380円
-------------	--------

※介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は、居住費および食費が、認定証に記載された金額まで減額されます。

(5) その他の日常生活費

項目	内容	金額
預かり金管理	預かり金の管理代(年金証書・通帳・有価証券など)	日額 230円
日用品費	日常生活に要する費用で、ご契約者に負担いただくことが適当であるものにかかる費用	日額 148円～日額 173円
個人家電・電気代	テレビ(持ち込みの場合)	日額 25円
	テレビ(貸し出しの場合)	日額 100円
	冷蔵庫(持ち込みのみ)	日額 17円
理美容	カット	1回 1,700円 髭剃りは別途 1,700円
クラブ費	民謡(第1・第3火曜)	無料
	歌謡(第2・第4金曜)	無料
	書道(第1・第3日曜)	1回 150円
セラピー	園芸療法(毎週水曜日)	1回 300円
	作業療法(毎週火曜日)	1回 250円
買い物代行	ご希望により	1回 100円
お出かけデイサービス	毎週木曜日	1回 1,000円
ドリンクバー	フリードリンク形式	1回 60円
おやつ屋台	月2回実施	1食 100円
クッキング教室	月1回実施	1回 200円
カラオケ外出	第4火曜日	1回 1,500円
生協取扱事務手数料	生活協同組合に加入した場合	1回 25円
入院時洗濯代行サービス	ご希望により	1回 1,000円

(6) ※高額介護サービス費、特定入所者介護サービス費制度

同じ世帯内で同じ月に受けた介護サービス費用の1割負担の合計額が、一定の上限額を超えた時は、超えた分が申請により高額介護サービス費として払い戻されます。また、居住費と食費の負担額も所得段階に応じた上限額が下記の通り設定されています。

高額介護サービス費、特定入所者介護サービス制度適用時利用料一覧表

<個室の場合>

所得段階 区分	月額あたりの世帯上限額（1ヶ月を31日とした場合）				プラス その他の費用
	介護保険 1割負担金	居住費	食費	合計	
第4段階	37,200円	35,650円	42,780円	115,630円	上記参照
第3段階	24,600円	25,420円	20,150円	70,170円	
第2段階	15,000円	13,020円	12,090円	40,110円	
第1段階	15,000円	9,920円	9,300円	34,220円	

<多床室の場合>（平成27年7月まで）

所得段階 区分	月額あたりの世帯上限額（1ヶ月を31日とした場合）				プラス その他の費用
	介護保険 1割負担金	居住費	食費	合計	
第4段階	37,200円	11,470円	42,780円	91,450円	上記参照
第3段階	24,600円	11,470円	20,150円	56,220円	
第2段階	15,000円	11,470円	12,090円	38,560円	
第1段階	15,000円	0円	9,300円	24,300円	

※上記金額は平成27年8月から改定される予定です。

第4段階：住民税を課税されている方。本人は非課税だが、同じ世帯内に住民税課税者がいる方

第3段階：世帯全員が住民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方

第2段階：世帯全員が住民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金額の合計が80万円以下の方

第1段階：生活保護受給者の方等、世帯全員が区民税非課税で、老齢福祉年金受給者の方